

登録内容の変更に必要な提出書類

(1) 以前まで郵送提出としていた「使用印鑑届」「委任状」「誓約書」等の押印書類は、
システム上に添付できるようになりましたので、そちらに添付してください。

※書類の郵送の必要はございません。

(2) 下表の「システムの入力箇所」については、変更箇所の入力を行なってください。

(3) 下表の「添付ファイル」については、添付ファイル欄で最新のものに貼りかえてください。

(4) 下表にない変更事項である場合は、須恵町役場まちづくり課までご連絡ください。

変更事項		システムの 入力箇所	添付ファイル	備考
本 社 （ 店 ） 情 報	商号又は名称	・ 業者基本情報	・ 商業登記簿謄本 ・ 誓約書（町様式） ・ 委任状（町様式） ・ 使用印鑑届（町様式）	
	代表者役職名		・ 商業登記簿謄本	
	代表者氏名		・ 商業登記簿謄本 ・ 誓約書（町様式） ・ 委任状（町様式）	
	所在地		・ 商業登記簿謄本	
	電話・FAX番号	・ 業者基本情報		
	メールアドレス			
	申 請 担 当 者 情 報	担当者氏名	・ 申請担当者情報	
電話・FAX番号				
メールアドレス				
営 業 所 （ 委 任 先 ） 情 報	営業所名	・ 営業所情報	・ 委任状（町様式） ・ 営業所一覧表 （建設工事のみ） ・ 許可を受けた行政庁に 提出した変更届の写し （建設工事のみ）	※建設工事で、支店等に権限を 委任する場合で、許可を受けた 行政庁に変更届を提出しなけれ ばならないときは、 その変更届 の写しも必要です。 （「予備」 欄に添付してください。） 従たる営業所としての認定を受 けていない営業所は、委任先に できません。
	営業所所在地			
	受任者役職名			
	受任者氏名			
	電話・FAX番号			
	メールアドレス			

実印・使用印		・ 使用印鑑届（町様式）	
資本金		・ 商業登記簿謄本	
組織の変更（個人から法人等）	・ 業者基本情報	・ 商業登記簿謄本 ・ 登録、許可証明書 ・ 誓約書（町様式） ・ 委任状（町様式） ・ 使用印鑑届（町様式）	
登録、許可証明書の更新		・ 登録、許可証明書	※添付ファイル欄を上書きすることで、更新していないものまで削除しないように留意してください。 更新する場合は、添付ファイル欄の「予備」欄に貼り付けてください。
経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書の更新 ※建設工事のみ	・ 業者基本情報 ・ 個別情報	・ 経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書の写し ※写しの郵送の必要はございません。	※経営事項審査結果通知書は有効期限が 1年7ヶ月 と定められています。更新した際は、速やかに町へ提出してください。 有効期限が切れている場合、 <u>町が発注する工事を請け負うことはできません。</u>
登録希望業種の追加	・ 業者基本情報及び有資格者数（コンサルのみ） ・ 個別情報	・ 実績調書 ・ 登録、許可証明書	※「実績調書」について、実績がない場合でも「実績なし」と記載されたものがが必要です。 ※「建設工事」の場合、希望できる業種は 5業種まで です。
登録希望業種の削除	・ 個別情報		

※役員の変更については、手続きや書類の提出は必要ありません。

※登録自体の削除を希望する場合は、一度須恵町役場まちづくり課までご連絡ください。